

令和6年度第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」会議録

1 日時 令和7年2月3日（月） 15：00～17：00

2 場所 岩手県庁12階 特別会議室

3 内容

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 出席者紹介

(4) 議 事

1 令和6年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について 【資料 No. 1】

2 令和6年度発達障がい者支援に係る取組状況等について【資料 No. 2】

3 市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況等について 【資料 No. 3】

4 「発達障がい児者が身近な場所で必要な支援が受けられる体制づくりに向けた提言について」 【資料 No. 4】

(5) その他

(6) 閉 会

4 出席者

(会 長) 八木淳子会長

(構成員) 梅野展和 構成員、三浦仁 構成員、青柳禎久 構成員、後藤敏信 構成員、佐藤信 副会長、
成田礎野美 構成員、前多治雄 構成員、金濱誠己 構成員、田代拓之 構成員、高橋弥栄
子 構成員、阿部孝司 構成員、亀井淳 構成員、小原幹男 構成員、石川博章 構成員、奥
村博志 構成員

(オンライン出席) 小川修 構成員

(欠 席) 三田正巳 構成員、内田知代 構成員、藤倉良子 構成員

5 協議の概要

(1) 令和6年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について

※「資料 No. 1」について、事務局より説明

<質疑・意見>

【佐藤 信副会長】

推進プランについて、着実に推進プランが実行されているということがよく分かりました。

6 ページの「特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備」について要望をお伝えします。小学校においては、自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数が1,080人とありますが、通級指導教室は約10分の1の167名が利用している状況です。在籍数に比べて、通級指導教室で学ぶ児童や生徒が少ないという印象です。そこで、3つほど要望をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、設置についてです。通級指導教室は、内陸沿線沿いにLD等通級指導教室が偏在していると感じています。そこで、沿岸地区への設置をお願いしたいというのが1点目です。2点目は、運用についてです。現在、通級指導教室は、その学校のみでの指導ということになっていると

思います。岩手県は広い県土がありますので、巡回型の指導も取り入れていただきたいと思います。3点目は、専門性がある指導者の確保が課題であると思います。計画的に専門性のある指導者を育成していただきたいと思いますし、育成した方を計画的に配置していただきたいと思います。せっかく専門性を高めるように育成しても、活用されないこともあるかと思いますので、このことも併せてよろしくお願いします。各自治体の理解が進むよう指導、支援をよろしくお願いしますと思います。

【事務局 最上特別支援教育課長】

1つ目と2つ目の設置と運用については、各小中学校や市町村教育委員会等から県教育委員会にも実情が聞こえている状況です。対応には、具体的に県教育委員会の教職員課や各市町村教育委員会が関わって参りますので、現状を把握しながら関係部署と情報交換や意見交換等をしながら、よりよく、適切な形になるよう検討を進めていきたいと思います。3つ目の専門性の確保につきましては、ご存じの通り、これまで教育センター等をはじめ、様々な研修等を進めております。研修につきましては、次年度以降も継続して行いたいと思いますし、内容等についても、一方的な講義だけではなく、演習等も入れながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【石川 博章構成員】

労働局のホームページ等に様々な方からご意見をいただいています。その中で障がい者に関わること意見があったので、初めにいただいたご意見を紹介します。

「少し前のことだが、岩手県は障がい者雇用率が東北で1位という新聞記事があった。しかも、全国平均を上回っているという。しかし、喜んでばかりはいられないのではないか。雇用率という数字が独り歩きをして、障がい者雇用率向上の本来の目的が達成されているかは、大いに疑問である。先日、軽度の知的障がい者を雇用している企業の現場において、責任者と思われる方が「次の作業は、考えれば分かるのになぜかできないんだ。」という話をしているのを聞き、耳を疑った。この責任者は、健常者と同じ感覚で障がい者と対峙しているのではないか。そう考えると、何とも言えない感情が湧き上がってきた。障がい者雇用は、賃金を安く抑えられるし、雇用することだけでも、国からの恩恵、例えば補助金や助成金を受けているかもしれないのに、できて当たり前の発言。安い労働力を確保して、企業利益を上げようとしていると勘ぐってしまうから、怒りを覚えてあきれてしまう。啞然とした。

できないのが障がい者くらいの認識で企業は対応していかないと、本来の目的には程遠い。障がい者の一般就労に向けた国の取り組みも首をかしげるものばかりであり、本当に障がい者ファーストで施策を考えているのか疑問に思うことが多い。現場を知らない役人が考えている施策ばかりで、泣き寝入りをしている障がい者やその保護者がどれだけ多いことか。まずは、現実を自分の目や耳で把握してもらいたい。

厚生労働省や労働局は障がい者雇用率の数字ばかりに注目せず、企業からの情報だけを机上で整理するものではなく、企業に対する普段からの監督や指導をしっかりといただき、中身を伴った障がい者雇用東北ナンバー1、さらには、全国ナンバー1を目指して欲しい。」

このようなご意見を先週、労働局でいただいたところです。障がい者雇用については様々な立場があり、例えば企業の立場、それから、障がい者ご本人、それから支援の立場というのがあって、様々な意見や考え方があることを把握しています。労働局やハローワークの使命として、そういった立場の違いによる様々な考え方をうまく調整して、障がい者雇用に向けて1人でも多くの方を雇用してもらうということが我々の立場だというふうに思っております。今回のご意見も私たちに対する期待も含めたものと受けとめています。このご意見については県内のハローワークにも共有しています。

【奥村 博志構成員】

障がい者雇用につきましては、石川構成員からも話された状況をふまえ、障がい者職業センターで支援を行っています。実際に、私ども障がい者職業センターをご利用いただいている利用者の方の8割から9割が、精神障がいもしくは発達障がいの方です。

私どもの障がい者職業センターでは、発達障がいの方がその職場の中で、どのくらい適応しているかということのアセスメントしたり、或いは適用できるようなプログラムを組み、ご本人さんにトレーニングしていただいたりするような、取組みも実施しています。実際に企業さんの声を聞きますと、まず発達障がいへの理解がなかなか進んでいないという現実があります。ハローワークさんからも話を聞くと、企業さんとしては障がい者雇用というときには、第1に身体障がいの方を希望されるのですが、実際にハローワークさんの窓口で、お仕事を探される方の大半が、精神障がいや発達障がいの方がかなり多くなってきているという状況です。その中で、企業さんに、発達障がいがどのような障がいなのか、どのような配慮が必要なのか、適切な接し方であったり指導方法であったりとか、そういったことをうまく理解いただくことが重要かなというふうに考えております。

今、仕事を探している障がい者の方々に対するプログラムの中で、ナビゲーションブックというツールを作るプログラムをもっております。これには、自分の取扱説明書のような機能があり、自分にはどのような特徴があり、長所や課題はどんなところで、どのような配慮が得られれば、働くことができるのかということを経験する前に、まずは自分で整理していただきます。そして、そのツールを活用し、その企業さんに伝えていきます。そのツールの作成方法について、助言しています。繰り返しになりますけれども、まずは、障がいのことでどんな特徴があるのかということについて、会社さんにしっかりと理解していただいて、必要な対応をしていただくということが一番重要と考えております。

ご本人さんの取り組みと並行しまして、私ども障がい者職業センターでも、支援者が職場で支援をするというそういう制度に絡めて、1人でも多くの発達障がいのある方の就職活動の支援を行っている状況です。

【事務局 最上特別支援教育課長】

就労に向けての様々な取組みは、本県は特別支援学校が中心となっていますが、小学校、中学校、高等学校においても、特に高等学校で支援の必要な生徒が増えてきているという現状があることから、資料5ページに記載しているように、高等学校における指導支援の研究に取り組んでいます。今

年度は、高校内の校内支援体制を充実するための研究を通して、リーフレットの作成を進めています。次年度は、進路指導に関する研究を通してのリーフレットを作る予定であります。

特別支援学校の生徒に限らず、どの子ども達であっても、将来は社会に出ていきますので、学校種を問わず、小学校から中学校、中学校から高校へ、そして高校から社会へとそれぞれの学校で成長・発達したところを次の学校に引き継ぎながら、できるだけスムーズに社会に出ていくような形になればいいなと思っています。

【前多 治雄構成員】

特別支援学校以外の高等学校の生徒の職業や就職に向けての取組みが始まっていることを聞いて、非常に心強く思いました。特別支援学校における地域企業との連携というのを、一般の高校の発達障がいのある生徒にも広げるということも、検討していただければと思います。発達障がいをもっていると、高校を卒業して就職したいと思ってもなかなかできない生徒が結構いるという現状だと思います。また、実際高校を卒業して、B型就労に移行する子がほとんどだと思いますが、そういう子どもがいつまでたってもB型就労支援を利用して、5、6年以上続けているということがあります。1、2年B型就労支援を利用したら、次のステップに進めてあげたほうがいいと思いますが難しいのでしょうか。

それから企業との連携で、企業の方が実際の就業体験を行っている企業に対し、5年間継続して支援をいただいている企業に感謝状を贈呈したというのは、これは素晴らしいことだと思います。実際、5年間継続して何人の生徒が就労に結びついたかという、その数字が知りたいです。

あと、私の知っている障がい者枠で就職した子どもが、5年経っても初めの年から全然昇給しない状況があるようですが、そういうのは、仕方ない考えるものなのでしょうか。

【事務局 最上特別支援教育課長】

最初の高校の支援が必要な生徒への進路指導の取組についてですが、まず、次年度に取組む進路指導支援のためのリーフレットづくりについては、特別支援学校のノウハウなども参考にしながら、高校の先生方に活用していただけるようなリーフレットづくりをしたいと考えています。

現在の高校の先生方への取り組みの1つとして、特別支援学校で圏域ネットワーク会議というものを行っております。盛岡地区とか、矢巾や八幡平などの県内各地区でそのようなネットワーク会議を行っています。そこでは、在校生や卒業生の現状と今後のことについて主に情報交換しています。このネットワーク会議を行う際には、それぞれの地域の近隣の高校にも声をかけておまして、地域によっては、私立の高校も含め、県立の高校の進路指導の担当の先生にも参加していただいています。この周知については、今後も行っていきたいと考えているところです。

それから、企業との連携協議会の中で、企業の方が学校の方に複数来て、その企業と生徒たちが高校生がやる就職説明会みたいな形で、テーブルを挟んで企業の方々と、生徒が話をする取組みを行っています。今年度は、花巻、北上、遠野地区で西和賀高校と遠野緑峰高校の生徒も参加し、企業側とやりとりをする取組みを実施しました。地区によってこのような取組を行っているため、そういった取組みを紹介することで、県内で実施していいればいいと考えているところです。あとは、そのサポーター企業の表彰で、どれぐらい企業に繋がっているかについては、毎年、特別支

援学校高等部を卒業して、一般就労している生徒は2割台後半から3割ぐらいの生徒が、障がい者雇用枠の中での一般就労をしています。

【石川 博章構成員】

先ほどの5年間昇給がないことにつきましては、最低賃金法等の法令違反がなければ昇給がないからといって行政指導はできないですが、ただし、他の者が昇給しているにもかかわらず「障がい者という理由のみで」障がい者が昇給をしていないのであれば、障害者差別の禁止という点で行政指導を行うことはあり得ます。

【成田 礎野美構成員】

先ほど話題になった通級についてもう1点お願いします。巡回指導の要望がありましたが、各県では、他校通級というのもありまして、別の学校から、近隣の学校に通われている場合もあります。

あと、以前通級の人数や学級を増やして欲しいというお願いをしたときに、そういう要望が直接上がってこないということを伺いました。保護者から学校側にはお願いしたり質問したりしていても、そこから上がってないということが、結構あるのだなっていうのを感じていますので、声を拾えるようにお願いしたいと思います。

次に就労についてですが、先ほど奥村構成員の方からお話がありました、取扱説明書のようなものを作るのはとても大切だと感じます。同じ診断名でも、全くタイプは違うことがあったり、得意、不得意も人それぞれだったりするので、自己理解が大事ですので、そこを高等学校の進路指導の方でも、入れていただきたいです。また、自分がやりたいとや好きなことが自分に向いていることと必ずしも一致しないことがあります。例えば、対人が苦手な生徒が仕事に就く場合に、同じような分野の仕事に、対人を伴う仕事も対人を伴わないような仕事もあります。子ども達が知っている範囲の職業の中では、その子に合った仕事が見つけれないということがあるので、是非、自己理解とどんな仕事か世の中に存在するのかっていうことの紹介をお願いしたいと思います。

【事務局 最上特別支援教育課長】

通級指導教室の他校通級を含めた運用につきましても、また、どういう形が望ましいのかというところは引き続き検討して参りたいと思います。また、高校の方の研究を次年度進めるにあたっては、自己理解とか、仕事の内容については、検討しながら取り入れていければいいなと思っています。

先ほどの話でまず本人が自分のことを理解するということと、周りの方々が、支援の必要な子たちをどう理解していくのかというのが第一歩だと思います。実は、なかなかそのハードルが高くて、この理解ということのキーワードで、これからも取組みを進めていければいいと感じていたところです。御指摘いただいたところを参考にしながら、進めていきたいと思っています。

【三浦 仁構成員】

盛岡市内の中学校で通級指導教室があるのは、本校（見前中学校）と厨川中学校の2校です。学校の実情としては、通級で学ぶ生徒が多く、担当者の時間割が全て埋まっている状況です。できれ

ば、専門的な先生を増やしてもらいたいところですが、なかなかそうもいかない現状です。先生方は、研修に積極的に参加して、努力してスキルアップを図り、また、週に1回は担当者が集まり、情報を共有するなど、生徒数も多い中で生徒のニーズに応えていくことに一生懸命に取り組んでいます。特別支援教育コーディネーターを軸に医療や福祉等の関係機関との連携を図っていきたいと考えていますが、コーディネーターの担う役割が大きくなっている現状があり課題となっています。

(2) 令和6年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

※「資料 No. 2」について、事務局より説明

(3) 市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況について

※「資料 No. 3」について、事務局より説明

<質疑・意見>

【八木 淳子会長】

発達障害者窓口の相談窓口の設置状況を市町村が減っていることについて原因とかそれはわかっているのでしょうか。

【事務局 北館主事】

理由としましては、主に人材不足や、物的資源の減少による窓口の縮小が大きな原因だと考えられます。

【八木 淳子会長】

調査の質問は、令和3年度と令和6年度で同じ質問だったのですか。

【事務局 内藤主任主査】

この窓口の設置状況に関する質問文は、毎年同じです。

今回は、担当の属性とか所属課によって回答に偏りが出ないように、全庁で調査をした上で回答してくださいという依頼をしました。そこで、教育委員会での対応状況も含めて、実情に近い数字が出てきたと思っております。発達障がいの窓口改善に関しては、前年度もこの会議でも取り上げさせていただきましたが、正直なかなか厳しい状況にありまして、自分の市町村の状況のある程度厳しめに見積もった自治体が多いのかなというふうにとらえております。

【前多 治雄構成員】

発達障がい者の支援という面から考えますと、ペアレントトレーニングとソーシャルスキルトレーニングっていうのは、やはり心理療法としてすごく重要だと思います。しかし、実際は、ペアレントトレーニングとかソーシャルスキルトレーニングをそこに行けば受けられるというような体制になっていません。ペアレントメンターがいても、実際にそういう場で、ペアレントトレーニングを受ける場合、特にソーシャルスキルトレーニングでは、2カ月ぐらいのプログラムでやらないとなかなか身につかないと言われています。そういう意味で、発達障がい者支援センター、いわゆる

岩手県立療育センターは、すごく忙しく、またよくやっているのは、高く評価したいと思うのですが、是非、ペアレントトレーニングとソーシャルスキルトレーニングの常設講座をやってもらえないかなと考えています。確かに人数的にも、非常に大変だということが分かりますし、今の療育センターの職員の人数で、さらにこれをお願いするのは、はっきり言って不可能だと思いますので、是非そこは県にお願いして、療育センターに人とお金を充てていただいて、そのペアレントトレーニングとソーシャルスキルトレーニングの常設講座をやってもらえないかなと考えていますが、いかがでしょうか。

【事務局 内藤主任主査】

ペアレントトレーニングに関しましては、今、報告いたしました通り、市町村での実施状況がかなり低調であるということです。ソーシャルスキルトレーニングに関しては、これと同じかもっと状況が厳しいということになると思います。

ソーシャルスキルトレーニングに関しては、法律上、あるいは障がい児福祉計画上、どこがやるかというのは、明記されておりませんので、療育センターでの取組みに関して検討があるかもしれませんが、ペアレントトレーニングに関しては、児童福祉法、特に一般施策としてもそれから障がい施策としても、市町村が取り組むことになってございますので、今一度、明確に周知をしていきたいところです。また、県の役割としては療育センターも含めて、人材育成という部分が大きくございますので、そういった形で取り組む人を支援する、それから裾野を広げていくという形で努力をして参りたいと思っております。

【亀井 淳構成員】

前多構成員のご意見に関しての回答としては、所長の立場ではありますが、一存で決められる話ではないので、ここで回答することは控えたいと思います。

療育センターにおかれている発達障がい者支援センターに関して言えば、もう 1 つ前多構成員からご意見いただいた、「人とお金を充てて」というところは非常にありがたい発言と伺っています。発達障がい者支援センターに関して言えば、岩手県という広い県をもっている中で、本来は、もっと、県内に設置されていいのではないかと思います。例えば、隣の県に目を向ければ、青森県は、津軽、青森、八戸に 3 カ所、発達障がい者支援センターを設置しているわけですね。宮城県も 4 ケ所ですかね。個人的な発言として、岩手県に目を向けた場合に、盛岡近郊にある発達障がい者支援センターだけでは、地域の方々に十分なサポート・支援が届いてないのではないかと思います。また、個人的に思っていることとしては、県北と、沿岸と、県南、具体的には二戸であればカシオペア、宮古であればレインボーネット。それから奥州市や一関市の方でも、それを担ってくれるような施設があるような気がします。それに対して、やはり県が予算を立てていただいて、県の予算のもとで、手挙げしていただいて、どこの事業団に入札させるか、そういった競争があってもいいのではないかなと私は思います。岩手県社会福祉事業団に、全部丸投げではなく、なおかつ、先ほど前多構成員からもあった、「人とお金に関しては十分に」というのは、1 つポイントだと思います。

また、この資料の3ページ、発達障がい沿岸センターについてです。先ほどの説明にありましたように発達障がい沿岸センターは、被災地における障害福祉サービス基盤整備事業として、国庫である東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金を活用しているわけです。これについて先ほど事務局から「終わる時期に向けてどうするかっていうのを今検討中です。」という発言がありました。今のところ単年度で、国庫で動いているので、将来的には、閉鎖される予定ということになります。ここに、県として、このような体制整備をしていくかが、とても大事な課題じゃないかなと思います。こちらは所長としての発言です。

【前多 治雄構成員】

現状を話させてもらいますと、例えばADHDのお母さんに最初に治療開始するときに心理療法や薬物療法の説明もしますが、その後に「ペアレントトレーニングってどこで受けられるのですか。」と聞かれると、ぐっと止まってしまうという現状です。また、例えば自閉症スペクトラムでソーシャルスキルトレーニングを小学生のうちからやってあげたいなと思っても、じゃあ実際どこでやってもらえるのか。そういうことが今のところはっきり分らないですね。ですから、その辺りがもうちょっと分かるようにしていただければなと思います。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

先ほど亀井構成員からもお話あった通り、沿岸センターについては、復興事業として、第二期復興創生期間の事業として、国庫を活用してできている事業ということで、国の方では、復興創生期間の終了を見据えて、一般政策への移行を含めて検討するようにという方針が示されているところでございます。そこで、県といたしましてはその方針に従ってどのようなやり方がいいか検討を進めているところです。療育センターさんとも当然検討をしていきたいと考えています。

次に、「誰がやるか」については、非常に難しいところです。これは、この次の資料4において、検討の事項になる内容ですが、岩手県と市町村でどのように役割分担をしていったらいいのかとうところについて、皆様からご意見をちょうだいできればなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【八木 淳子会長】

先ほど、事務局からもありましたが、ペアレントトレーニング自体は市町村で進めていきましようということを言われてはいますが、実際それを実施できる市町村がどれだけあるかいうところについては、これまでも続いてきた課題でもあります。その辺の課題の解決につなげていくことにも関わるとしますので、事務局から資料の4に関して説明をお願いします。

(4)「発達障がい児者が身近な場所で必要な支援が受けられる体制づくりに向けた提言」について

※「資料 No. 4」について事務局より説明

<質疑・意見>

【成田 礎野美構成員】

身近な相談事業所ではなく、障がい者支援センターに相談が殺到するということについてです。役所に「相談できる場所はないですか。」と聞くと、事業所などの一覧を出してくださることがあります。これは県のホームページに載っている一覧ですが、どの事業所が発達障がいの相談ができるか分かる一覧表になっていないのです。そこで、保護者が1件1件電話して確認しなければいけないのですが、そういうのが苦手な保護者が多く、1件目に電話をして、「うちは発達障がいは対応していません。」と言われてしまったら、もう次にかける気力もないということもあります。まずは、子どもの相談ができる、大人の相談ができる、発達障がいの相談ができるというところが分かるような情報を公表していただきたいと思います。それが公表されていないので、「発達障がい」と名前についている発達障がい者支援センターに相談が殺到するのだと思います。そして、相談した方からの評判を聞いて、保護者の間で伝わっているのだと思います。身近に相談できる場所を知っている方からの情報がなければ、それを知らないことになってしまうので、是非それをお願いしたいと思います。

【事務局 内藤主任主査】

保護者が相談窓口を探す際に活用いただくために、発達支援サポートブックを作成しております。その中には市町村の相談窓口について、具体的な場所をお示ししています。担当者は、一覧表を渡して「そこから好きなところを選んでください。」ということではなく、もう少し踏み込んでお話を聞いていただけるようお願いしていくしかないかなと思っています。それからもう1つは、この相談窓口の明確化の前に、まず気づいたときに身近な方から支えてもらえる仕組みを作りたいという意図があります。そのために、例えば、「スクリーニングツールを活用しましょう。」「保育所と母子保健担当の連携の仕組みを構築していきましょう。」というような部分も、強調したところです。様々な工夫や努力をした上で、子どもの情報を集約する、繋いでいける、このような仕組みを作っていないと、特定の相談機関への集中というのが減らないと考えています。

【成田 礎野美構成員】

今、サポートブックについて、事務局から話をいただきましたが、実際は、それについて役所から教えてもらってない保護者が、まだまだたくさんいます。「発達支援サポートブックありますか」と聞けば、探してきてくれることはあっても、「何か情報はありますか。」のような聞き方をしたときに何も教えてもらえなかった方も結構いらっしゃいます。各自治体の職員の方にサポートブックについて知っている方とそうでない方がいるのかも知れないと思いました。障がい保健福祉課でも子ども子育ての課でも、どこに行っても、手に入る、教えていただけるようにしていただきたいです。

【阿部 孝司構成員】

すべての人が一気に発達障がい者支援センターに相談するのではなくて、その地域の中で市町村中心に、まず見ていくこと、そして、気づき、アセスメント、情報の集約と引き継ぎというような体制を考えていこうということだと思います。例えば、私が所属している二戸圏域の奥中山学園は、もう50年の歴史があって、児童発達支援の職員が、市町村の療育教室や5歳児検診に、保

健師さんと一緒に子どもを見に行き、必要な場合は、児童発達支援に来ていただいて、細かく見ていく対応をしています。圏域によって違うと思いますが、やはりこの専門性というのは児童発達支援などの療育で実施していますので、市町村とそういった事業者が連携して取り組むことが重要です。また、ペアレントトレーニングも結構、児童発達支援とか放課後等デイサービスでは、結構実施していますよね。

さらに、療育部会の自立支援協議会にはいろいろな構成員の方がいますが、その場で事例検討をしたり、このペアレントトレーニングの体験などをしたりしていますので、児童発達支援の保育士さんとも連携して取り組むのもいいと思います。

もう1つは、本日は、小児科の先生もいらっしゃるのでお伝えしますが、小児科の医師の方が参加した横断的な教育部会は実施できるのかなと思っています。医師の方は、日中は診察されています。一方で、保育士のような方々は、夜の会議への参加がなかなか難しいと考えられますが、この辺は、実施できる可能性はどうなんだろうかと感じています。

【事務局 内藤主任主査】

奥中山学園さんを中心とする二戸圏域の取組みは、かなり充実しておりまして、保育所訪問支援とかの人口当たりの実施件数も県内でも上位になっていると思います。それが可能になっているのは、今、御紹介いただいたような支援の仕組みによるものだと思います。二戸では、こういった支援の仕組みがある程度可視化されてきています。ただ、そうでない地域もまだ残っていると思いますので、児童発達支援センターを設置できれば一番いいのですが、中核的な支援機能を見えるようにしていくのが大切かなと思っています。

それから、児童発達支援とか放課後等デイサービスでペアレントトレーニングをやっておられるところも、何十ヶ所もあるわけではないですが確かに存在しています。そういったところを教えてあげられるのは、市町村の保健師さんだったり保育士さんだったり、相談支援専門員だったりということなので、まずは、御自身のお膝元でやっておられることから、把握していただきたいということを、いろんな課でお願いしていきたいと思っています。

小児科の先生に関しては、現状では参加が難しいのは、その通りですが、役割としてはやはり外せないと思います。そして、小児科の先生がいないところも現実にあります。そういったところでどうするのかということも、正面からやっぱり議論しないといけないと思います。まずは、学齢期以降のことも含めて地域の小児科の先生に、地域の支援システムに入っていきたいということをお願いしていきたいと思っています。

【亀井 淳構成員】

今回の提言案の中に発達障がい専門医療機関初診待機解消事業について書かれていないのは、あえて外したのでしょうか、それとも問題にならなかったのでしょうか。

このことについては、すごく大事なことで、国が事業費を出して求めていることです。今、岩手県立療育センターでは、初診が4、5ヶ月待ちの状況です。さらに今後、初診待機期間が徐々に延びていくことが予想されています。国が示している事業案は、地域に心理検査ができるような、心理職をきちんと配置して、そちらできちんとアセスメントをしていくというものです。これによっ

て、保護者の方にどのように社会生活や家庭生活を組み立てたらいいかを伝えるということができれば、療育センターに来なくてもいいというお子さんたちが、それなりの数いるので、このことがこの案に入っていないことに疑問を感じますが、いかがでしょうか。

【事務局 内藤主任主査】

初診待機解消事業に関しては、私個人はかなり大きな関心をもっておりまして、取組みができな
いかということは、その通りです。地域の支援力を見ると、心理検査に関しては、学齢期に対応し
た WISC に対応した心理検査はあまり多くの市町村で機能が実装されていませんが、発達検査に関し
ては、おそらくほぼすべての市町村で実施しようと思えばできる体制が整っていると思います。し
かし、このことが保護者に見えるかっていうと、なかなか良く見えない。じゃあ、これを見るよう
にするためには、どのようにすればいいかということで、今回の提言案をした次第です。

初診待機に関しては、「待機期間を縮減する」ということだけでなく「待機期間を有効に活用する」
という視点もあると思いますが、どちらかという、初診待機期間をすぐにカットすることは、難
しいだろうと思います。そこで、待っている期間を、ぜひ有効に活用したいという意図で既存の取組
みや機能をまとめたところです。

こういった、地域レベルの取組みの中で、例えば、児童発達支援センターの機能強化の 1 つに、
初診待機解消という機能を取り入れるようなこともあると思います。この議論を土台として初診待
機の取り組みも、次のステップで議論していきたいと考えております。

＜情報提供＞

なし